

平成 29 年 7 月 5 日

◎弘田委員長 それでは、ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12 時 59 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎弘田委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

委員長報告の文案については、お手元に配布してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過 並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 11 号議案、第 12 号議案、第 13 号議案、以上 4 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「消防防災ヘリコプター運航管理費」について、執行部から、消防防災ヘリコプター「りょうま」のエンジン修理に係る経費であり、高齢化による救急搬送要請の拡大や災害の多い本県の特徴を考え、常に 1 機は活動できるようヘリコプター 2 機体制を維持しなければならないことから、「りょうま」の修理が必要となる。考えられる 3 つの修理方法のうち、エンジン交換が最も安価であることに加え、修理期間も最も短い方法である、との説明がありました。

委員から、エンジンの修理が必要となった原因について、どのような症状であったのか、との質疑がありました。

執行部からは、今年 1 月以降、金属片がエンジンオイルに混ざることによる警告ランプが頻繁に点灯するようになり、これ以上の飛行は危険であると判断して、運航を休止することとした、との答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「医薬連携推進事業費」について、執行部から、高知家健康づくり支援薬局における健康相談等の取り組みを周知するとともに、在宅医療への薬局の参画を推進するための経費である、との説明がありました。

委員から、この事業で行う、支援薬局の周知や機能充実について、ふだん病院にかからない方などにどのように周知徹底するのか、との質疑がありました。

執行部からは、薬局をふだん利用していない方にも、テレビCMを活用して、禁煙指導や栄養指導も含めて介護など家族の相談にも薬局が対応できることを周知していきたい、

との答弁がありました。

別の委員から、少し調子が悪いときや血圧が高いときに、病院へ行く前に薬局で相談するイメージなのか。

また、県内で薬局が極端に少ない市町村など、地域差があると思うが、どのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、いわゆるセルフメディケーションは、医療機関にいきなり行くのではなく、一般薬も利用しながら健康管理していくことを目指しており、身近な相談場所として、薬局の利用を徹底していきたいと考えている。

また、県内には薬局のない町村が五つあり、今後、あったかふれあいセンターなどでの地域の薬剤師による健康増進活動をどのようにしていくか、薬剤師会の各支部と議論を積み重ねていきたいと考えている、との答弁がありました。

さらに、別の委員から、お薬プロジェクトについて、在宅療養を可能とする多職種連携体制の構築が目的だが、どこが主体となり取り組んでいくのか、との質疑がありました。

執行部からは、薬剤師会の各支部が中心となって、県も一緒に多職種と連携しながら取り組んでいく、との答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計補正予算」のうち、「文化基金繰出金」について、執行部から、坂本龍馬直筆の書簡を購入するため、文化基金へ繰り出しを行う経費である、との説明がありました。

委員から、金額の妥当性について、専門業者三者の鑑定評価額ということだが、鑑定した三者は、どういう者か。

また、高知県文化資料収集審査会による鑑定評価への意見はどうか、との質疑がありました。

執行部からは、専門業者三者については、京都、東京の古美術商で、県は三者の鑑定評価額の平均額を参考にしている。

また、高知県文化資料収集審査会の全委員から、直筆であると御意見をいただいている、との答弁がありました。

別の委員から、取得した資料の活用について、来年オープンする坂本龍馬記念館で、観光客はもちろん、県内の子供たちが資料に接する機会を多くするよう、教育委員会と一緒に取り組むことが必要だと思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、多くの子供に見てもらいたいと思っており、高知県内の小中高校生に記念館へ来ていただけるよう、教育委員会とも連携を図り、取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

地域福祉部についてであります。

「新点字図書館の概要について」執行部から、来年夏ごろの開館を目指している新図書館等複合施設オーテピア内に設置される新点字図書館について、平成 23 年に策定した新点字図書館基本構想及び新図書館等複合施設整備基本計画に基づき、県内全域にサービスを提供するとの方向に沿って、高知市と協議しながら施設の建設及び開設準備を進めてきた、との説明がありました。

委員から、高知市が運営主体になり、県も応分の負担をするとのことだが、県として意見できる体制にあるのか、との質問がありました。

執行部からは、今後行う事業については高知市と十分に協議をしていくほか、運営に関する協定を結ぶこととしており、県の意向も十分に反映されるように進めていきたい、との答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

「スポーツ振興に関する政策推進体制について」執行部から、平成 29 年度は、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興の三つの施策を柱に、障害者スポーツの充実、オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツ振興、スポーツ推進のための環境整備の 3 項目を加えた六つの取り組みの相乗効果を図りながら、スピード感を持って推進していく、との説明がありました。

委員から、子供がやりたいこと、得意とすることを、将来性を見て伸ばすことができる指導体制、環境をいかにつくっていくのか、との質問がありました。

執行部からは、子供の競技力向上のために、学校や地域などの指導者、競技団体等と連携して、特に体力の秀でた子供を指導する取り組みとして「くろしおキッズ」という事業を行っている。

また、才能があるものの中山間地域や家庭の事情などでこのような事業に参加できない子供を見出し、指導する取り組みにつなげていくため、競技団体を対象に実態調査を行いたい、との答弁がありました。

別の委員から、競技力向上について、目標とするものを具体的にイメージしているのか、との質問がありました。

執行部からは、まずは、国体の競技成績で、30 位を目指したいこと、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに、本県出身の方々を代表選手として送り込むことを当面の目標ととらえている。

さらに、本年度抜本的な骨太の計画を作る予定であり、10 年後のあるべき姿をどう位置付けるのか、2020 年東京オリンピック・パラリンピックという節目にどういった形で到達するのかなど、具体的な施策はこれからの県民会議などの意見を聞きながら考えていきたい、との答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎弘田委員長 それでは、小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小 休)

◎弘田委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。それでは、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎弘田委員長 それでは、次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。さよう決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがございます。

まず1点目は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」の委員会を、7月31日：月曜日の午前10時より開催したいと思いますが、御異議ございませんか。

◎西内委員 私、監査で欠席させていただきます。

◎弘田委員長 西内委員が監査で出席できませんが、開催させていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。それでは、7月31日に決定といたします。

なお、取りまとめ事項については、正副委員長一任とさせていただきます。

それでは、次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

(書記説明)

◎弘田委員長 それでは、このことについて協議をしたいと思います。

小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小 休)

◎弘田委員長 正場に復します。

それでは、協議の結果、調査先については佐渡市及び新潟市といたします。日程については9月6日から9月8日と決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議なしと認めます。それでは、さよう決定いたしました。

なお、調査・宿泊先等に係る細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全部終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時19分閉会)